

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
 第 2 回下関市対策本部会議
 (下関市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 第 16 回会議)
 要旨

令和 2 年 4 月 14 日(火)9:00~10:05
 唐戸保健センター多目的室

◆項目等	1. 現在の発生状況等について 2. 不要不急の外出自粛のさらなる強化について 3. 学校の再開方針について 4. その他
◆開催理由	4 月 13 日の山口県知事メッセージを受け、また、4 月 20 日 学校の再開を控え、対応を協議したものの。
◆内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 現在の発生状況等について</div> <ul style="list-style-type: none"> • 保健部長から説明 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 不要不急の外出自粛のさらなる強化について</div> <ul style="list-style-type: none"> • 総合政策部長から説明 <p>【議論要旨】福岡県は法に基づく施設等の休止要請を行っており、多くの施設等が休止する。利用者が本市に流れてくる可能性が高い。これにいかに対応するか。本市は、法に基づかない形で協力依頼を行う形になる。これと県外からの来訪を控えてもらうという内容を市長メッセージとして発信する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3. 学校の再開方針について</div> <ul style="list-style-type: none"> • 教育長から説明 <p>【議論要旨】教育委員会としては、予定どおり、4 月 20 日から学校を再開したい。休業中の DV 等の通報はないが、表面化していないだけの可能性もあり、それも問題。学年ごとに登校時間をずらすことは、低学年の学校への慣れの面から小学生については特に難しい。再開については、改めて三役、教育部、保健部で意思決定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4. その他（主な発言の要旨）</div> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市の第 6 例目については、職員の勤務場所を公表していないが、今後どうするか。

- ◆公衆衛生上、必要があれば、本人の同意を得ずとも個人情報
を公表できる。
- ◆所属が出先機関の場合は勤務場所を公表した上で、施設を閉
め、消毒するという対応が市民の安心につながる。
- ◆年齢や勤務地を公表することについて、あらかじめ、所属長
が所属職員から同意を得ることができればよい。
- ◆年代、性別、職種、所属部局名を公表することは可能だが、
公表範囲はケースバイケースで考えるべき。
- ◆該当職員に通告した上で公表を行うという方法について担当
部局で検討を。
- ◆これまでの注意喚起通知に加えて、在宅勤務についての通知
を出す。在宅勤務が可能な業務とそうでない業務の振り分け
をお願いします。

以上